

# 同行援護従業者

## 【目的】

同行援護従業者養成研修（一般課程）は、視覚障害により著しい困難を有する障害者などに対して、外出時に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動に必要な援助に関する一般的な知識及び技術を習得すること

## 【特徴】

研修4・5日目に視覚障害当事者との屋外演習を実施し、誘導法や接し方を当事者より直接学べる研修

※ 総合研修センターでは、川崎市の委託により同行援護従業者養成研修を実施いたします。

※ 本研修は、障害者総合支援法に基づく居宅サービスにおける同行援護従業者を養成するための研修です。

# 養成研修

# 一般課程

◆対象者◆ 川崎市内在勤（在学）または在住で、5日間受講することかできる方  
同行援護従業者の資格をまだお持ちでない方  
障害のある方の自立生活と社会参加の介助に関心があり、受講後は川崎市内で同行援護従業者として活動する方、または活動を希望する方

◆日程◆ 令和8年4月3日・10日・17日・24日・5月1日（金）の5日間  
令和8年6月2日・9日・16日・23日・30日（火）の5日間  
※詳しいカリキュラムは、中面をご確認ください。

◆定員◆ 10名 ※定員を超えた場合は選考となります。

◆受講料◆ 5,000円（テキスト代別）  
※テキストは必ず事前にご自身で購入し、予習の上で受講していただきます。  
使用テキスト【新版 同行援護従業者養成研修テキスト 2,970円】

◆会場◆ 総合研修センター（下記「研修会場」参照）

◆申込方法◆ 右記二次元コードよりお申し込みください  
※下記ホームページからも入力できます。

◆申込締切◆ 令和8年2月23日（月）17時  
※受講の可否に関わらず、必ず結果を郵送いたします。

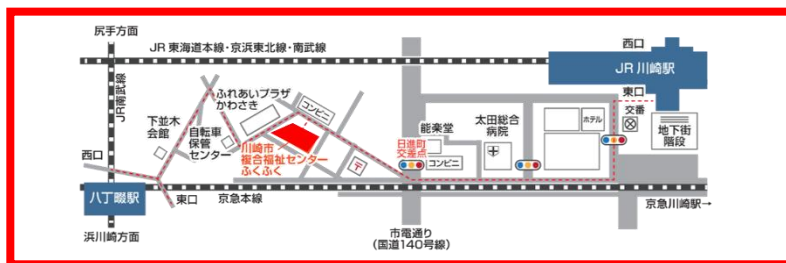
◆お問合せ◆ 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 総合研修センター  
〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1 川崎複合福祉センター 2階  
TEL：044-223-6509 / URL：<https://www.kensyu-c.jp>



## 研修会場



JR「川崎駅」より徒歩約15分  
京急「八丁畷駅」より徒歩約8分



# 研修カリキュラム

日程	時間	カリキュラム
研修1日目 4月3日(金) 6月2日(火)	8:40~  11:50~  16:55~	※受付 ※オリエンテーション・自己紹介 同行援護の制度 同行援護従業者の実際と職業倫理① ※昼休憩 同行援護従業者の実際と職業倫理② 外出保障 視覚障害者(児)福祉の制度とサービス① ※事務連絡(課題「理解度チェックシート」の配布)
研修2日目 4月10日(金) 6月9日(火)	8:40~  12:10~  16:55~	※受付 ※オリエンテーション・1日目の振り返り 情報提供 川崎市内の社会資源を知る ※昼休憩 視覚障害者(児)福祉の制度とサービス② 誘導の基本技術② ※事務連絡(課題「理解度チェックシート」の配布)
研修3日目 4月17日(金) 6月16日(火)	8:40~  11:35~  17:05~	※受付 ※オリエンテーション・2日目の振り返り 視覚障害の理解と疾病①② ※昼休憩 誘導の基本技術② 誘導の基本技術① ※事務連絡(課題「理解度チェックシート」の配布)
研修4日目 4月24日(金) 6月23日(火)	8:40~  12:10~  17:10~	※受付 ※オリエンテーション・3日目の振り返り 代筆・代読①② 視覚障害者(児)の心理 ※昼休憩 誘導の応用技術(食事支援含む)① ※事務連絡(課題「理解度チェックシート」の配布)
研修5日目 5月1日(金) 6月30日(火)	8:40~  11:40~  16:40~	※受付 ※オリエンテーション・協力者紹介 誘導の応用技術(食事支援含む)② ※昼休憩 交通機関の利用 ※アンケート記入 ※修了評価 ※修了証書授与 ※事務連絡

※1 今回の研修は一般課程となり、上記全カリキュラムの受講をもって一般課程終了となります。

※2 受講に関する免除科目はありません。詳細は受講決定通知でお知らせいたします。

## ■ ■ 受講前のお知らせ ■ ■

川崎市同行援護従業者養成研修では、講義及び実技の全カリキュラムを修了した方を研修修了者として認定し、川崎市長が認める者として修了証明書を交付しています。

総合研修センターにおける当研修では、視覚障害に対する幅広い知識と安全な誘導技術を身に付けていただくため、現場で想定する具体的な指導、より実践に則した「移動支援技術」に力を入れています。

研修4日目・5日目には演習協力者として、視覚障害者の方にご参加いただき、実際に屋内・屋外にて以下の演習項目を実施しており、**実技演習への参加と実技評価は修了必須**となります。

利用者様である視覚障害者の方のみでなく、支援をするみなさまにとっても安心・安全に行動できるような移動支援技術の習得のため、今一度参加に際し、以下の確認をお願いいたします。

- 研修会場内外の階段の乗降
- 川崎駅付近のエスカレーターの乗降
- 川崎駅構内や繁華街など人混みの中での誘導
- 実際の公共交通機関（車やバス、電車）での乗降
- 誘導中の説明・会話などのコミュニケーション

※ 上記項目は、演習時の修了基準でもあります。不安や心配のある方は、ご相談ください。